

令和7～8年度邑南町建設工事入札参加資格審査項目（特別点）について

令和7～8年度邑南町建設工事入札参加資格審査における特別点の審査項目については、地域の維持・担い手の確保といった観点をより一層評価するため、企業の地域貢献、法令遵守など以下の評価項目を設ける。

1. 対象工事 土木一式、建築一式
2. 対象業者 町内業者（邑南町内に本社又は支店、営業所等を有する業者）
3. 評価方法 経営事項審査の総合評点値（P点）＋特別点
4. 特別点（主観点）項目について

(1) 障がい者雇用

障害者の雇用に促進等に関する法律に基づく障害者の雇用状況

雇用義務者が法定雇用障害者数を達成している者又は、雇用義務が無く1名以上の障がい者を雇用している者	10点
---	-----

(2) ボランティア活動

「ハートフルしまね」に登録し、令和4・5・6年度に活動の実績がある者	10点
------------------------------------	-----

(3) 除雪業務

申請日の属する年度において邑南町と除雪業務の契約実績がある者	10点
--------------------------------	-----

(4) 防災対策

邑南町と災害協定を締結している団体に加入している者	10点
---------------------------	-----

(5) 新分野への進出

令和4年1月1日以降に新分野に進出し300万円以上を投資又は、平成16年11月19日以降新分野に進出し3年以上継続して事業を行っている者	10点
--	-----

(6) 行政処分

令和4年4月1日から令和6年10月31日までに以下の処分を受けた者を減点

他の業種の許可の取り消しを命じられた者	△30点
営業停止を命じられた者	△20点
指示処分を命じられた者	△10点

(7) 指名停止処分

令和4年4月1日から令和6年10月31日までに指名停止措置を受けた者をその期間により減点

2か月未満	△5点
2か月以上4か月未満	△10点
4か月以上6か月未満	△20点
6か月以上	△30点